アジア開発キャピタル株式会社 代表取締役社長 徐 天雄 問合せ先 IR・総務チーム

## 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先の変更について

この度、本社移転に伴い、株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先につきまして、下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

なお、住所、氏名等の変更がない株主様は届出等の必要はございません。

記

1. 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先

	2023年9月25日迄	2023年9月26日以降	
書類提出先	東京都中央区勝どき 1-13-1	東京都港区新橋 4-21-3	
	イヌイビル・カチドキ4F	新橋東急ビル2階	
	アジア開発キャピタル株式会社	アジア開発キャピタル株式会社	
電話番号	(03) 5534-9614	(03) 6895–7680	

株式の諸手続きについては、上記のお問い合わせ・書類提出先を除き、2023 年 7 月 25 日 掲載「2023 年 8 月 1 日以降の当社株式の諸手続きの変更について」のとおりでございます。

以上

## 【ご参考】2023 年 7月 25 日掲載「2023 年 8 月 1 日以降の当社株式の諸手続きの変更について」抜粋

- 3. 株主名簿記載事項の変更に関するお手続きについて
  - 今後は、各種請求・届出書等への実印によるご捺印および印鑑登録証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。
- (1)住所、姓・名等を変更される場合は、「変更届」に必要事項の記載および実印をご捺印のうえ印鑑登録証明書、変更を証明する各種必要書類を添付し、ご提出をお願いいたします。

## 【変更届に添付いただく書類】

変更事項により、添付いただく書類が異なります。 次の表をご参考のうえ、添付してください。

変更事項	必要書類	備考
①住所・住居表示	・印鑑登録証明書	*住民票等は旧住所から新住所へ移転した事実が記載
	・住民票等	されているものを添付してください。
②姓・名	・戸籍謄(抄)本	*姓・名変更等が記載されているものを添付してくだ
	・印鑑登録証明書	さい。
③法人等の代表者また	・登記事項証明書	*代表者名の記載されているものを添付してくださ
は代表者役職名	・法人印鑑証明書	٧١°
		*役職名のみの変更の場合は、登記事項証明書を添付
		する必要はありません。
④商号・組織	・登記事項証明書	*新・旧両方の商号・組織名が記載されているものを
	・法人印鑑証明書	添付してください。

印鑑登録証明書・戸籍謄(抄)本・登記簿謄(抄)本・登記事項証明書を添付される場合は、交付日から 6 カ 月以内の原本 を添付してください。

- (2) 株式を譲渡される場合は、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受 人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑登録証明書」(交付日から6カ月以内の原本) を添えてご提出下さい。「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続きを行いま す。
- (3) 株主名簿記載事項証明書の発行を希望される場合は、「株主名簿記載事項証明書請求書」に必要事項の 記載および実印を押印の上、「印鑑登録証明書」(交付日から6カ月以内の原本)を添付し、ご提出をお願 いいたします。

## 【各種書式】

変更届

株式名義書換請求書

株式名簿記載事項証明書交付請求書